

# 森林環境譲与税の用途

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）では、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進・その他の森林整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとしています。

令和2年度の森林環境譲与税は5千4百万円で、その用途は、以下のとおりです。

(千円)

事業名	事業内容	事業費	うち森林環境譲与税充当額
戸籍住民課における木製品の購入	戸籍住民課の備品の購入	1,630	936
区民事務所における木製品の購入	区民事務所受付カウンター用パーテーションの購入	576	331
住区センター（老人施設）修繕	青井住区センター、中央本町住区センター床改修工事（大広間のフローリング化）	2,444	1,403
スポーツ備品等の購入	学校開放・区内公共スポーツ施設で使用する備品等（木製品）の購入	3,903	2,241
地域学習センター改修事業	伊興地域学習センターの大規模改修工事後のリニューアルオープンに合わせて、木製の備品及び消耗品を購入	8,548	4,908
図書館の大規模改修事業 木製品の購入	図書館等の備品の購入（書架、閲覧机、閲覧椅子、検索システム台等）	33,571	19,275
社会リハビリテーション 室運営事業 木製品の購入	様々な障がいの特性に対応する天然木の折りたたみハイローテーブルの購入	394	226
カーボン・オフセット （※1）	清掃事務所の電気使用に伴い排出するCO2をカーボン・オフセットするにあたり、森林吸収系のクレジット（※2）を活用。地球温暖化問題やカーボン・オフセットのしくみのPRとあわせ、森林の役割や保全の大切さを啓発するとともに、相手先の森林整備を金銭面で支援。	2,310	1,327
用地管理工事	都市計画道路整備に伴い、用地買収した土地を管理するため、木杭を設置。	2,000	1,148
まちづくり推進事業 密集地域整備管理事務	「関原の森」の樹木の健全度低下と景観劣化を改善するため、指定管理者の委託業務に含めて、剪定・下草刈り等を実施。	5,292	3,038
六町いこいの森特別緑地 保全地区の保全管理	特別緑地保全地区に指定している六町いこいの森を保全するため、剪定・間伐・下草刈り等を実施。	1,040	597
学校関係備品等の購入	小・中学校で使用する備品等の購入	32,100	18,430
合 計		93,808	53,860

※1 カーボン・オフセット：自らの活動により排出するCO2の削減努力をしたうえで、どうしても削減できないCO2排出量の全部または一部を、他の場所のCO2吸収・削減のための活動で埋め合わせ、相殺すること

※2 クレジット：CO2の排出削減・吸収量について公的な認証を受けたもの。カーボン・オフセットは、自らの排出量に相当するクレジットを購入して相殺します。